

首都圏中央連絡自動車道 吉原高架橋(PC上部工)工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	単価項目【PC鋼より線(12S12.7B)】	NEXCO積算基準(令和2年度版)の14-49によると「グラウト硬化後の非破壊検査費用については、別途計上できることとする」と記載がありますが、非破壊検査費用は単価項目「PC鋼より線(12S12.7B)」に含まれておりますでしょうか。含まれていない場合は設計変更の対象と考えて宜しいでしょうか、ご教示願います。また、含まれる場合は検査回数および計上先単価項目をご教示願います。	グラウト硬化後の非破壊検査費用については、単価項目「PC鋼より線(12S12.7B)」に含まれません。なお、監督員が必要と判断した場合は設計変更の対象となります。
2	諸経費控除について	諸経費(共通仮設費、現場管理費、一般管理費)から控除している材料があれば項目毎にご教示願います。	金抜設計書に示すとおり、本工事にて対象となる材料はありません。
3	支保工の開口部について	P13-A2間に町道があるため支保工に開口部が設けられますが、開口部養生のためシート張り防護や板張り防護が必要になった場合は協議の対象となりますでしょうか、ご教示願います。	支保工の開口部のシートについては、本町道においては不要です。
4	単価項目【詳細設計費】	詳細設計費について、PRC14径間連続2主版析は調査等積算基準(令和2年度版)の範囲外ですが、以下の内どのようにお考えでしょうか、ご教示願います。 ①積上げられないで見積り対応としている ②構造物設計の歩掛は調査等積算基準(令和2年度版)5-65の表を参考に、また動的解析については同5-75の表を参考に補正している ③その他 ②の場合は補正した歩掛を、③の場合はその方法についてご開示願います。	積算の内容に関する質問にはお答えできません。 貴社の施工計画に基づき必要な費用を計上ください。
5	特記P13 支承工	特記P13の支承工の支払内容に「メナーゼ鉄筋の亜鉛めっきを含む」とあります、これはどの部分の施工になるでしょうか。図面及び数量の開示をお願いいたします。	設計図面に基づきお考え下さい。
6	特記P16 構造物取壊し工	特記P16の構造物取壊し工の支払内容に「濁水処理」が含まれておりますが、通常は現地数量確認後に別途協議するため当初は含まれないものと思われますが、含まれるならば濁水処理の数量はどのようにお考えでしょうか、ご教示願います。	ウォータージェット工法により生じる濁水処理に要する費用は、単価に含まれます。なお、濁水処理によって発生した沈殿物、建設汚泥殻の処分費用については監督員と別途協議し定めるものとします。

首都圏中央連絡自動車道 吉原高架橋(PC上部工)工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
7	単価項目【コンクリート(P3-2)】	<p>NEXCO土木工事積算基準P13-7を見ますと、コンクリートの施工歩掛は1回当りの打設量規模によるとあります、以下のどちらでお考えでしょうか。</p> <p>①上部工数量計算書P20より施工区間ごと(例:第1施工区間:330.67m³より大規模、第2施工区間:228.46m³より中規模)にわけて合計している</p> <p>②NEXCO土木工事積算基準P13-5に1回当りの打設規模に設定する打設数量は1連続桁分とあるので、本案件は14径間連続桁であることから、3227.908m³より特大規模としている</p>	積算の内容に関する質問にはお答えできません。 貴社の施工計画に基づきお考えください。
8	特記P16 壁高欄カバープレート	<p>特記P16を見ますと単価項目【壁高欄カバープレート】の支払い内容には「壁高欄カバープレートの施工に要する費用」と書かれており、壁高欄カバープレートの材料費は含まれておりません。一方、設計成果品の上部工数量計算書を見ますと、単価項目【伸縮装置A】の数量である24,073kgには壁高欄カバープレートの重量も含まれています。</p> <p>以上のことより、壁高欄のカバープレートについては材料費が【伸縮装置A】に含まれ、施工費が【壁高欄カバープレート】に含まれると考えて宜しいでしょうか、ご教示願います。</p>	特記仕様書P16 24-8壁高欄カバープレート(2)材料および(4)支払に記載の通り、壁高欄カバープレートの材料費、施工費については、壁高欄カバープレートに含まれます。なお、伸縮装置Aの数量である24,073kgには壁高欄カバープレートの重量は含まれておりません。
9	単価項目【耐震補強用コンクリート表面処理工】	<p>単価項目【耐震補強用コンクリート表面処理工】の施工方法は以下の内どちらでしょうか、ご教示願います。</p> <p>①ウォータージェット工法 ②ディスクサンダー工法 ③その他(施工方法をご教示願います)</p>	共通仕様書17-8-2耐震補強用コンクリート表面処理工に記載の通り、ウォータージェットシステムを基本とします。
10	単価項目【構造物等取壊し】	単価項目【構造物等取壊し】に図面「コンクリート取壊し施工図【参考図】」記載のカッターカットは含まれるでしょうか、ご教示願います。含まれる場合はカッターカットの数量をご開示願います。	コンクリート取壊し施工図は参考図であることから、施工については貴社の施工計画に基づきお考え下さい。
11	特記P17 アンカーア	特記P17よりアンカーアの支払に鉄筋探査が含まれますが、下部工数量計算書よりΦ23~39の鉄筋探査数量は記載されておりますが、Φ90および95のアンカーアに対する鉄筋探査数量が記載されておりません。単価項目【アンカーア(Φ90および95)】に鉄筋探査が含まれるならば数量をご開示願います。	アンカーアの施工に要する既設鉄筋の調査は単価に含まれます。対象箇所に必要な調査については、貴社の施工計画に基づきお考えください。